

台風への備え

間もなく台風の多い時期がやってきます。台風は毎年のように日本へ襲来し、そのうちのいくつかは甚大な被害をもたらします。しかし、台風に「備える」ことで被害を未然に防いだり軽減したりすることは可能です。気象情報を利用して早めに情報をキャッチし、台風が接近する前に対策を取ってください。

「台風接近」の情報を得た場合は、台風への備えを再確認してください。

【家の外では】

- ▽風で飛ばされそうな物は固定しておく。物干し竿は下ろしておく。
- ▽側溝や集水ますは掃除して水の流れを良くしておく。ただし、強い雨が降る中で外出して確認したり、作業したりしないこと。
- ▽庭木に支柱を立てる。塀の補強などをしておく。

▽テレビアンテナは支柱などを確認し、倒れそうなら補強しておく。

【家の中では】

- ▽雨戸を閉めるなど、外からの飛来物の飛び込みに備えておく。
- ▽学校や公民館など、避難場所として指定されている場所への避難経路を確認しておく。
- ▽次のような非常用品をまとめて持ち出し袋などに入れておく。



消費生活のお話

子どもの結婚は親の義務？

（事例）

自宅に「未婚の家族はいませんか？」と電話があったため、子どもが未婚であることを話した。「子どもを結婚させるのは親の義務ですよ」と説得され、子どものために結婚紹介サービスを契約した。本人にはその気が無く、利用しないので解約したい。

結婚紹介サービスはクーリング・オフ制度が適用され、書面を交付された日から8日以内であれば無条件で解約できます。また、クーリング・オフ期間が過ぎても「中途解約権」があるので、解約理由にかかわらず途中で解約することができます。

事業者は、親の「子どもに早く結婚してほしい」という気持ちに付け込んで勧誘してきます。しかし、結婚するのは本人です。親が契約してしまうのはやめましょう。

少しでも不安になったら、消費生活相談窓口にご相談ください。



消費生活相談窓口
月～金曜日・午前9時～午後4時
巡回相談≫ 毎週木曜日・午前10時～午後4時
※予約優先